

笠間市公共下水道事業 経営戦略

平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

平成 29 年 3 月

茨城県笠間市

目 次

1 笠間市公共下水道事業の現状	1
2 経営の基本方針	3
3 投資・財政計画	3
3.1 投資計画	3
3.2 財政計画	5
3.3 投資以外の経費計画	7
3.4 収支バランス	8
3.5 その他	9
4 経営戦略の事後検証、更新等	9

1 笠間市公共下水道事業の現状

笠間市は、平成 18 年 3 月 19 日に笠間市（旧制）、旧西茨城郡（友部町、岩間町）の 1 市 2 町が新設合併し、新制の笠間市として発足しました。

行政人口は、合併後の平成 17 年度末では 82,017 人でしたが、平成 27 年度末時点で 77,815 人と減少傾向にあります。今後もこの傾向が続くと考えられ、将来行政人口は、平成 27 年度策定の「笠間市生活排水ベストプラン」のとおり、平成 32 年度に 73,800 人、平成 37 年度には 71,200 人に減少すると見込んでいます。

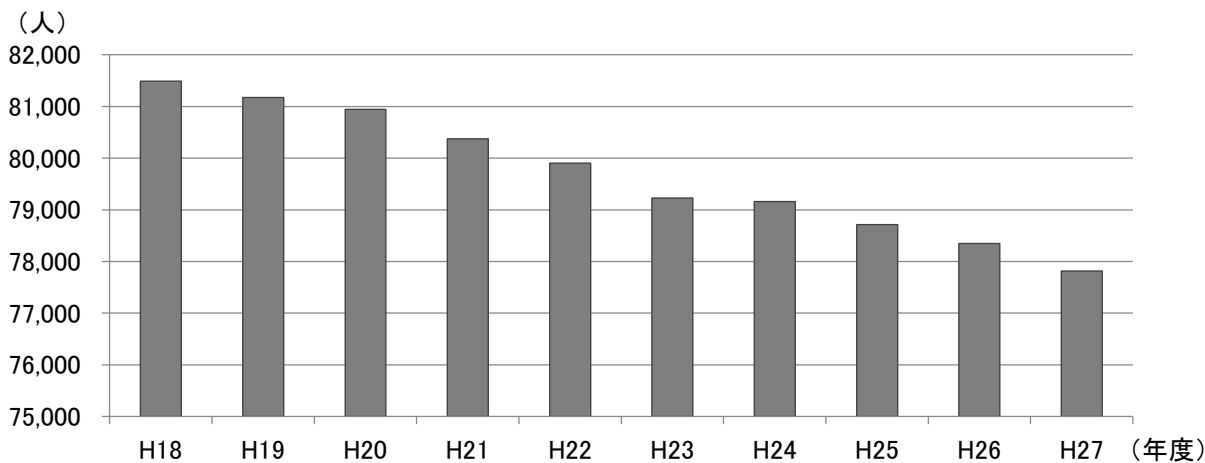


図 1 笠間市人口の推移

笠間市の公共下水道事業は、昭和 56 年 3 月に旧友部町において、昭和 61 年 2 月に旧笠間市においてそれぞれ個別に着手されました。平成 2 年 4 月 1 日には友部・笠間広域下水道組合を設立し、旧笠間市の汚水も旧友部町の処理場で共同処理するよう計画を変更しました。その後、平成 4 年 3 月 31 日に旧友部町において、平成 6 年 3 月 31 に旧笠間市において一部供用開始となりました。

また、旧岩間町においては、平成 7 年 9 月に個別に着手し、平成 14 年 4 月 1 日に一部供用を開始しました。

1 市 2 町の合併に伴い、旧友部・笠間広域下水道組合及び旧岩間町の公共下水道事業は、新笠間市へと継承されました。

現在の公共下水道事業の全体計画は、上位計画である「那珂川・久慈川流域別下水道総合計画」の見直しを受けて平成 25 年度に変更したもので、目標年次を平成 37 年度としています。

全体計画に基づく事業計画は、平成 26 年度に変更を行い、目標年次を平成 31 年度として整備を進めています。事業認可区域面積は 1,659ha であり、平成 27 年度末において 1,376ha (82.9%) の整備が完了しています。

平成 27 年度末の整備区域内人口は 35,220 人、水洗化人口は 27,828 人であり、水洗化率は 79.0%となっています。

処理施設は、友部・笠間処理区の浄化センターともべ、岩間処理区の浄化センターいわまの 2 施設を有しています。平成 27 年度末の処理能力は、浄化センターともべが 15,100 m³/日（2 系列 4 池）、浄化センターいわまが 2,600 m³/日（2 系列 2 池）です。

ポンプ場施設は、下市毛ポンプ場、大沢ポンプ場、高野前橋ポンプ場の 3 施設を有しています。

表 1 平成 27 年度末水洗化率

	供用開始	行政人口	整備区域内人口	水洗化人口	水洗化率
笠間地区	平成 6 年 3 月	26,414 人	7,484 人	5,445 人	72.8%
友部地区	平成 4 年 3 月	35,915 人	21,664 人	18,102 人	83.6%
岩間地区	平成 14 年 4 月	15,486 人	6,072 人	4,281 人	70.5%
全体		77,815 人	35,220 人	27,828 人	79.0%

※ 整備区域内人口とは、公共下水道が整備されている区域に居住している人口

※ 水洗化人口とは、公共下水道に接続している人口

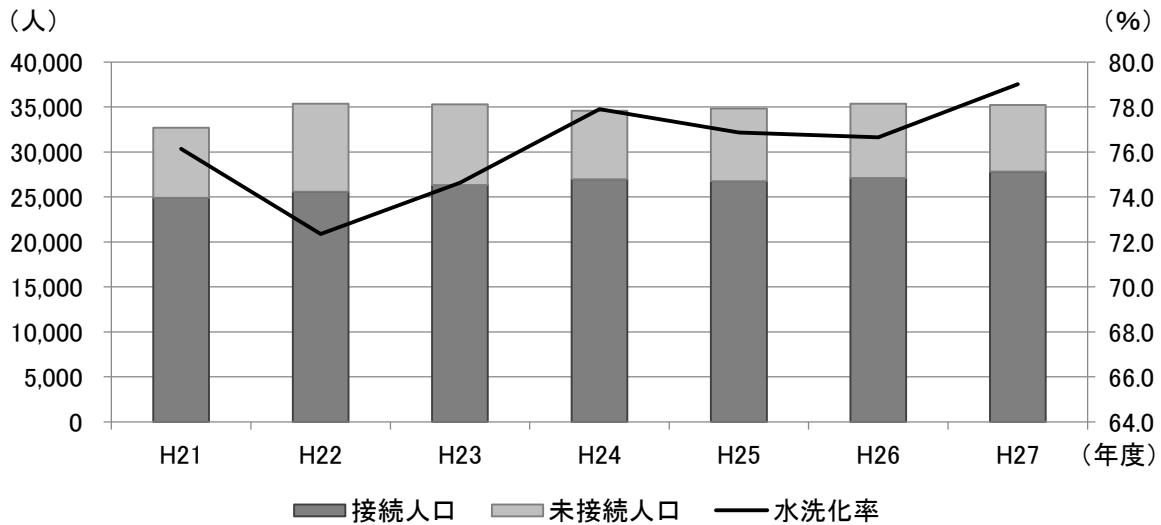


図 2 水洗化率の推移

これまでの施設建設に伴う企業債残高は、平成 27 年度末で 159 億円を超えているものの、企業債残高対事業規模比率（平成 26 年度末：795.26%）は、類似団体の全国平均（同：1,010.51%）と比較しても低い水準であるため、投資規模は適切であると考えられます。しかしながら、この起債償還費用は、一般会計からの繰入金や資本費平準化債の借入れなどで賄われています。

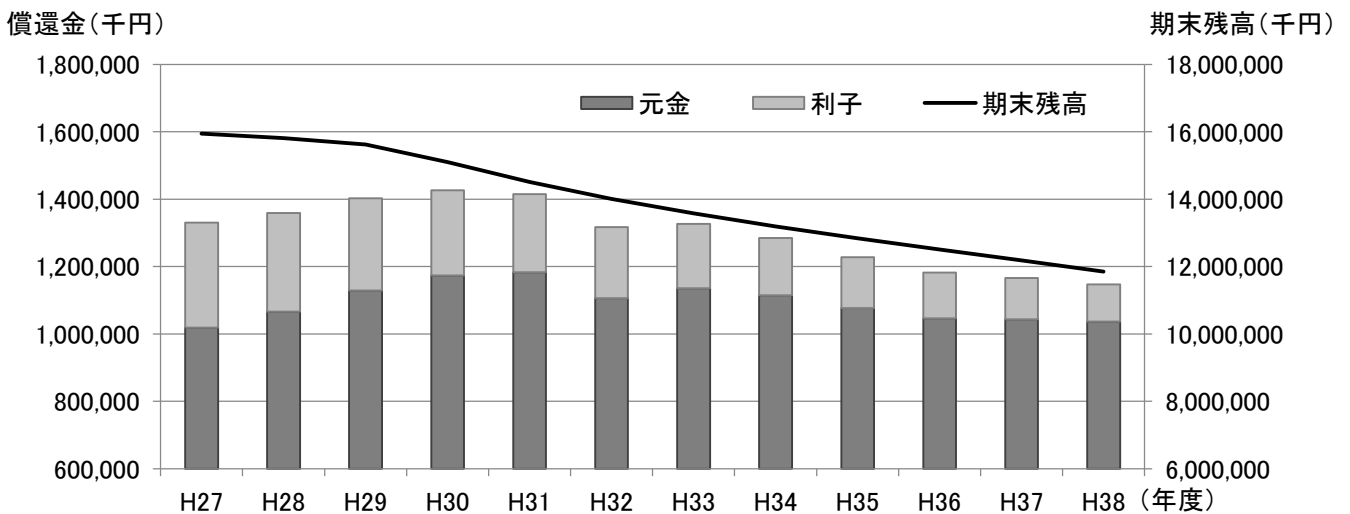


図 3 今後の元利償還金及び期末残高の推移

2 経営の基本方針

笠間市では、全国的な傾向と同様に、人口減少、少子高齢化社会が進展している状況にあります。このような影響を緩和し、持続可能な公共下水道事業の経営の実現に向け、全体計画の見直し等による事業の最適化を図る一方で、引き続き良好な水辺環境があるまちづくりを目指すために、効率的で効果的な事業を実施していく必要があります。

本経営戦略では、「笠間市第2次総合計画」を踏まえ、以下の3項目を経営の基本方針とします。

1. 快適な生活環境の実現に向け、施設の整備を進めるとともに、水洗化率の向上に努める。
2. 良好な水辺環境を確保するため、適切な維持管理に努める。
3. コスト縮減や施設の長寿命化を図り、持続可能な安定した経営基盤の確立を目指す。

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画

1) 事業認可区域における管渠整備

平成26年度策定の事業計画における認可区域1,659haのうち、平成27年度末で283haが未整備となっています。うち113haは茨城中央工業団地笠間地区に係るものであり、本戦略策定時点においては未確定要素が多いことから、投資計画は整備を保留とします。残る170haを整備対象区域として投資計画を立てるものとします。

事業計画の目標年次は平成31年度としていますが、平成23年度以降の整備進捗状況や財政状況を鑑みると、平成29年度以降は、目標年次の延長等計画を変更したうえで、地域の実情に合わせて年間14～18ha程度整備を進めていくのが現実的であり、工事費は年間約2億円を見込んでいます。

表2 公共下水道の整備状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全体計画区域面積(ha)	2,813	2,813	2,813	2,813	2,813
事業認可区域面積(ha)	1,638	1,638	1,638	1,659	1,659
整備済面積(ha)	1,307	1,316	1,328	1,356	1,376
全体計画区域面積に占める整備済面積の割合(%)	46.5	46.8	47.2	48.2	48.9
事業認可区域面積に占める整備済面積の割合(%)	79.8	80.3	81.1	81.7	82.9

2) 処理場施設・ポンプ場施設の更新

現在稼働している処理場2施設のうち、浄化センターともべについては、供用開始から25年が経過しています。一般的に機械・電気設備の耐用年数は15年とされていることから、平成25年度に長寿命化計画を策定し、優先順位が高いと判断した設備について更新工事を実施しています。当該計画に基づく更新工事は、平成29年度に完了する予定です。

また、ポンプ場3施設のうち最も老朽化が進んでいる下市毛ポンプ場については、供用開始から23年が経過しています。当該施設についても、平成27年度に長寿命化計画を策定したうえで設備の更新を進めており、平成30年度まで続く予定です。

このように、国の下水道長寿命化支援制度に基づき、費用の平準化を踏まえた施設ごとの更新工事を実施しているところですが、今後は、下水道施設全体の維持管理・改築を含めたストックマネジメント計画を策定し、機能保全コストの更なる縮減と平準化に取り組む予定です。

3) 管路施設の更新

平成27年度末における管路総延長は約286kmにおよび、中継ポンプは56箇所が稼働しています。これら管路のうち、古いものは平成28年度末で34年を経過しており、平成10年度から平成15年度までの間に整備が集中している現状があります。

従って、今後の更新において、耐用年数のみで評価した場合に投資金額に大きな波が生じることが懸念されます。この費用の平準化が経営の安定化において重要な課題となっています。

今後は、ストックマネジメント計画を策定し、機能保全コストの更なる縮減と平準化に取り組む予定です。

4) スtockマネジメント計画の策定

国におけるストックマネジメント支援制度の創設に伴い、笠間市では今後、「ストックマネジメント計画」を策定し、運用してまいります。これにより、処理場施設や管路施設の効率的な運用及び安定的な機能維持、並びに更新費の平準化を図ります。

ストックマネジメント計画の策定・運用についての今後の予定は、平成29年度に点検・調査を実施し、平成30年度に計画を策定します。これらを基に、平成31年度以降に改築・更新を実施してまいります。

表3 施設・設備更新 年次計画表

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
更新費(千円)	447,110	124,000	10,000	50,000	250,000
年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
更新費(千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

※ 平成30年度までは、長寿命化計画に基づく更新

※ 平成35年度以降は、平成34年度と同程度の更新費が発生すると推定

3.2 財政計画

公共下水道事業では、公営企業として独立採算性の原則のもと、運営に伴う経費については、汚水処理にかかる経費を利用者からの使用料で負担することとされています。

実際には、汚水処理費に対する経費の不足分を一般会計からの繰入金にて賄っているのが現状です。

1) 使用料収入について

現行の使用料（消費税別）は、基本使用料（2 か月あたり 20m³ まで）と超過料金により構成されており、水道使用量を算定根拠とする従量制を採用しています。

行政サービスにおける公平性の観点から、農業集落排水料金と同額に設定しています。

使用料単価と汚水処理原価から算出した経費回収率をみると、127%程度で推移しています。

表 4 有収水量と使用料単価の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
有収水量(m ³)	3,043,051	3,071,569	3,270,801	3,283,276	3,387,843	3,410,819
使用料(千円)	486,380	488,429	524,214	527,054	558,899	581,719
1m ³ あたり(円)	160	159	160	161	165	171
処理原価(千円)	346,224	390,734	390,035	432,058	530,603	440,840
1m ³ あたり(円)	114	127	119	132	157	129
経費回収率(%)	140.5	125.0	134.4	122.0	105.3	132.0

※ 汚水処理原価は維持管理費のみとし、起債償還費を含まないものとした。

当面は、整備区域の拡大や接続率の増加に伴い処理水量が増加することが予想され、これに伴い使用料収入の増加が見込まれます。これには、更なる接続率の向上が必須であることから、引き続き地域住民への理解と協力を求めるとともに、早期接続補助による接続促進を図ります。

また、当該戦略の計画期間内においては使用料収入の増加を見込んでいますが、長期的には人口減少の影響を受けることは避けられず、これに伴い有収水量の減少および使用料収入の減少が予想されます。

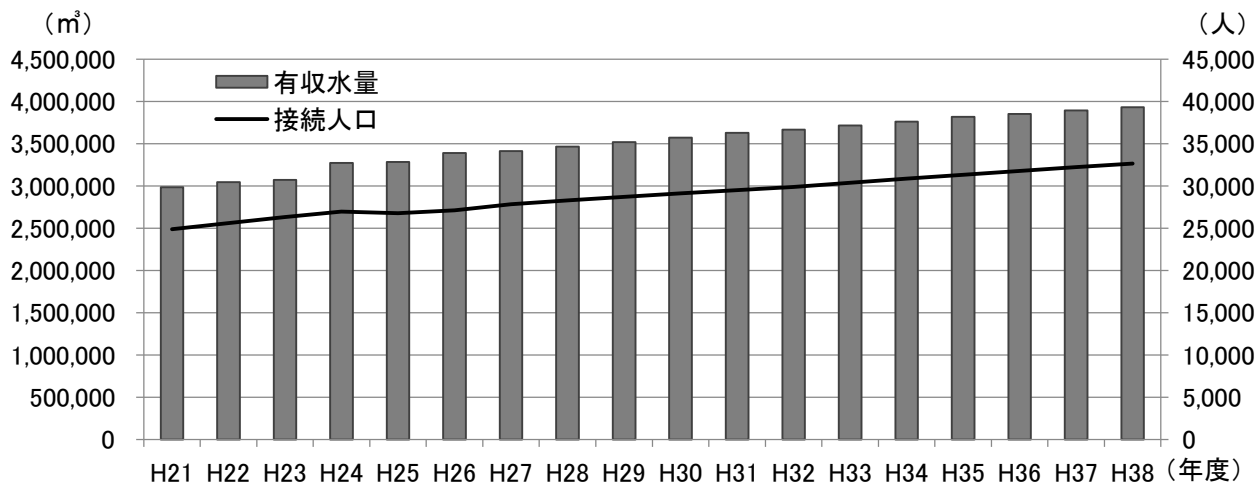


図 4 有収水量の予測

今回計画では使用料の改定による収入増は見込んでいませんが、将来的には値上げが必要となる可能性があります。

まずは、整備区域を拡大している段階にあることから、接続率の向上（現行単価のままでの収益増）やコスト縮減（支出減）に取り組み、使用料の改定はその後の検討と位置づけています。計画期間内において、その時点における現状を踏まえた改定の必要性について検討を行います。

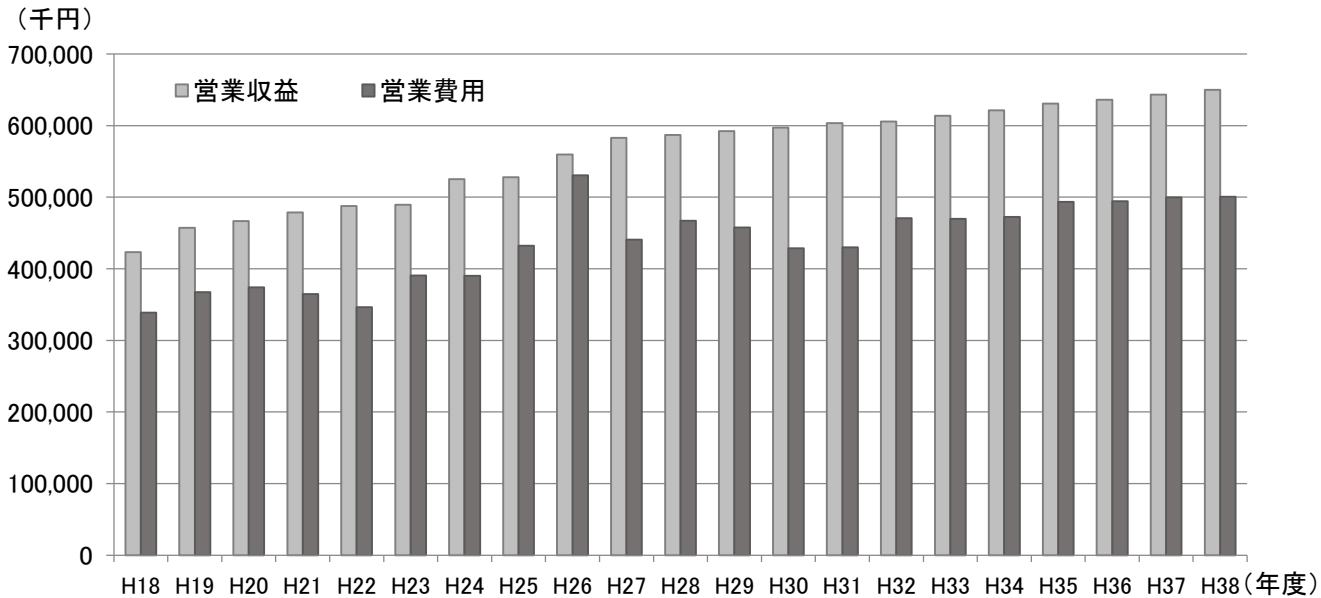


図5 収益的収支の予測

2) 企業債について

計画期間内において、引き続き整備区域の拡大を図っていくに当たり、財源のうち市費負担分については、企業債による財源確保を見込んでいます。

また、今後の施設更新についても、長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づいて実施するものとし、企業債による財源確保を見込みます。

その他、収支バランスを安定させるための対策として、これまで資本費平準化債の発行を行っており、引き続き財源として見込むこととします。

表5 管渠整備及び施設更新に係る起債発行額の予測 (千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
建設改良費(起債対象)	795,000	384,000	260,000	300,000	500,000
国県補助金	263,000	87,000	30,000	50,000	150,000
受益者負担金	17,700	13,000	12,500	12,500	12,500
起債発行額	514,300	284,000	217,500	237,500	337,500
	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
建設改良費(起債対象)	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000
国県補助金	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000
受益者負担金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
起債発行額	362,500	362,500	362,500	362,500	362,500

※ 平成 35 年度以降は、毎年度平成 34 年度と同程度の建設改良費が発生すると推定

3) 一般会計繰入金について

一般会計からの繰入金は、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」によって、繰入れの対象、繰入金の算定方法等のいわゆる「繰入基準」が定められています。

過去の決算の推移より、受益者負担金の収入額の年度間のばらつき等に左右されるものの、概ね繰入基準内の繰入れとなっています。

元利償還金のピークが平成 30 年度となっていることから、一般会計からの繰入金の増加も避けられませんが、以降は元利償還金の減少とともに繰入金も逡減していく見込みです。

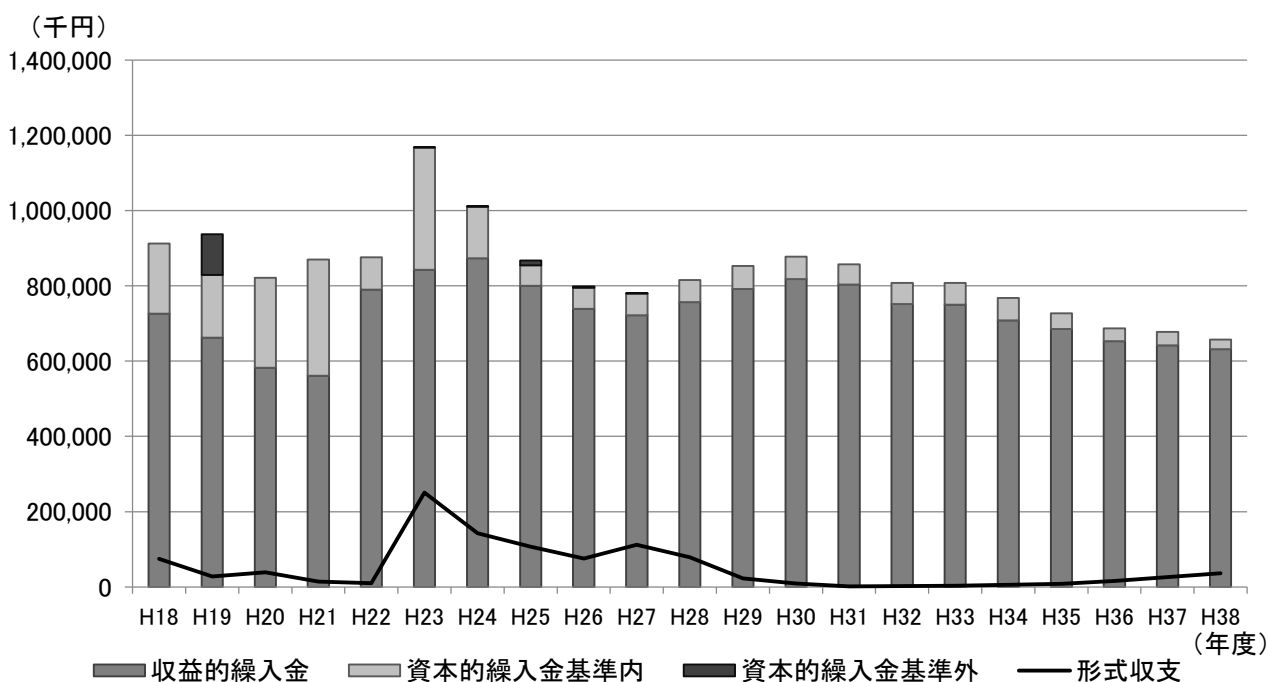


図 6 一般会計繰入金の予測

4) 資産の有効活用について

資産活用については、多目的に有効利用できる施設や土地を有していないため、今回計画では盛り込まないこととしました。

3.3 投資以外の経費計画

1) 職員給与費等について

公共下水道事業は、平成 18 年度には 18 名の体制で事業を推進していましたが、整備の進捗や市全体の職員定員適正化の考えに合わせ、段階的に人員を削減し、現在は 13 名体制で行っています。今後は事業の進捗状況等に応じ、適正な公共下水道事業の職員数となるように見直しを進めます。

公共下水道事業特別会計の職員の給与制度は、市の制度を適用しており、これまでも給与制度の見直しを進めてきました。引き続き必要な見直しを進めます。

2) 維持管理費について

処理場施設の維持管理については、現在、民間企業に包括的委託をしています。

これまでも経費の節減に努めてきましたが、整備拡大や接続率の増加により処理水量が増加することが予想され、これに伴い動力費や薬品費などの維持管理コストや汚泥処分費が増加するものと考えられます。

しかしながら、長期的には人口減少の影響を受けることは避けられず、この計画期間内に、長期的なコスト削減対策を確立することが重要であると考えています。

3) 広域化・共同化・最適化について

広域化・共同化・最適化については、平成 27 年に策定した「笠間市生活排水ベストプラン」の中で、処理場の統合等を検討した結果、経済的なメリットが得られないと結論付けられました。

このことにより、共同化、最適化等については、現状維持が最も有効であると判断しました。

4) 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）について

PPP/PFI については、事業規模や地域的特性からも、民間活力の活用は見込みにくい状況にあります。

3.4 収支バランス

計画期間内において、元利償還金が増加する平成 30 年度までは一般会計からの繰入金が増加するものの、以降は逡減のもと形式収支の黒字を確保できるものと見込んでいます。

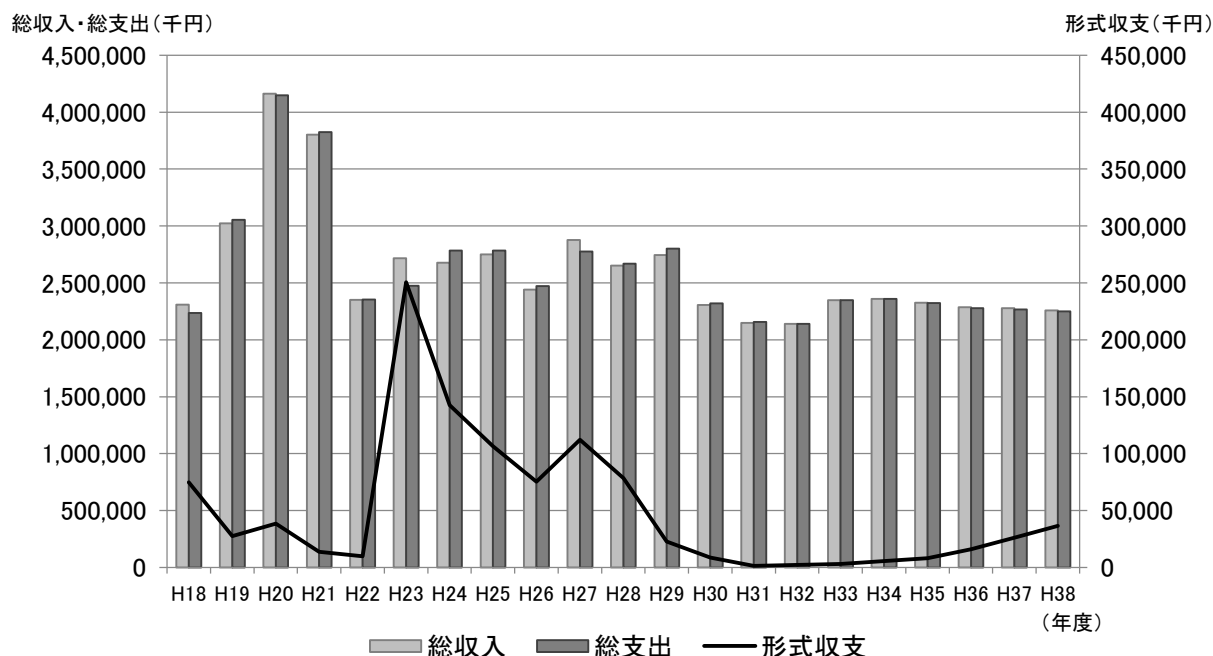


図 7 収支の予測

3.5 その他

1) 普及活動に関する事項

水洗化率の向上は使用料収入の増加につながるため、水洗化促進のPR活動など普及啓発に努め、水洗化率の向上を目指します。

2) 情報公開に関する事項

市ホームページを活用し、的確な情報提供を行い、公共下水道事業の経営に対する市民の理解を得るよう努めます。提供する情報は、本経営戦略および進捗状況等についてわかりやすく掲載します。

4 経営戦略の事後検証、更新等

笠間市における公共下水道事業は、当面は認可区域の整備拡大を進めつつ、現在進めている長寿命化計画に基づく設備の更新を平成30年度に完了させます。長寿命化計画に基づく事業完了後、平成31年度からは、ストックマネジメント計画に基づく更新に着手する予定です。

また、平成30年度からの公営企業法の適用に向けて現在作業を進めています。企業会計への移行に向け、固定資産評価を実施しており、各施設の耐用年数等が明確になります。

このことから、企業会計に移行し、ストックマネジメント計画の策定が完了した後の平成31年度に、平成32年度からの向こう10年間の経営戦略に改定します。以降5年毎に人口動態や地域経済等の将来予測を踏まえて経営戦略の見直しを行い、PDCAサイクルを活用しながら事業を推進します。

また、本経営戦略に基づき事業を推進していく中で、毎年度、収支バランスを確認し、投資・財政計画との大きな乖離が生じるようであれば、随時に見直しを行うこととします。

表6 経営戦略に係る事業プログラム

事業内容	計画期間											
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39以降
管渠整備												
長寿命化計画に基づく更新												
浄化センターともべ												
下市毛ポンプ場												
ストックマネジメント計画に基づく更新												
点検・調査												
計画策定			○									
施設・設備更新												
経営戦略策定	○											
経営戦略改定				○								
経営戦略見直し									○			
企業会計による経営												
事業計画の見直し		○										
全体計画の見直し										○		
使用料改定の検討												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,303,506	1,315,904	1,349,183	1,389,554	1,420,494	1,412,204	1,362,982	1,369,171	1,335,034	1,321,529	1,294,735	1,290,969	1,286,953	
	(1) 営 業 収 益 (B)	559,698	582,702	586,658	592,028	596,982	603,171	605,666	613,636	621,350	630,529	636,014	642,968	649,673	
	ア 料 金 収 入	558,899	581,719	585,857	591,224	596,175	602,361	604,852	612,819	620,530	629,706	635,188	642,139	648,841	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	799	983	801	804	807	810	814	817	820	823	826	829	832	
	(2) 営 業 外 収 益	743,808	733,202	762,525	797,526	823,512	809,033	757,316	755,535	713,684	691,000	658,721	648,001	637,280	
	ア 他 会 計 繰 入 金	741,593	724,676	759,325	794,326	820,312	805,833	754,116	752,335	710,484	687,800	655,521	644,801	634,080	
	イ そ の 他	2,215	8,526	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	2 総 費 用 (D)	857,173	753,235	759,496	731,127	682,032	662,065	681,928	660,370	642,811	644,894	630,201	622,868	611,288	
	(1) 営 業 費 用	530,603	440,840	466,784	457,783	428,746	429,863	470,568	469,485	472,373	493,430	494,061	499,861	500,633	
ア 職 員 給 与 費	62,776	57,975	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000		
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	467,827	382,865	408,784	399,783	370,746	371,863	412,568	411,485	414,373	435,430	436,061	441,861	442,633		
(2) 営 業 外 費 用	326,570	312,395	292,712	273,344	253,286	232,202	211,360	190,885	170,438	151,464	136,140	123,007	110,655		
ア 支 払 利 息	326,570	312,395	292,712	273,344	253,286	232,202	211,360	190,885	170,438	151,464	136,140	123,007	110,655		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	446,333	562,669	589,687	658,427	738,462	750,139	681,054	708,801	692,223	676,635	664,534	668,101	675,665		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,136,525	1,561,203	1,303,559	1,355,139	885,788	736,767	776,984	978,765	1,025,616	1,003,300	990,579	986,299	972,020	
	(1) 地 方 債	749,000	981,700	931,000	936,100	654,000	587,500	607,500	707,500	727,500	722,500	717,500	712,500	707,500	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	400,000	400,000	400,000	379,000	370,000	370,000	370,000	370,000	365,000	360,000	355,000	350,000	345,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金	59,730	57,926	58,936	60,939	59,688	54,167	55,884	57,665	59,516	42,200	34,479	35,199	25,920	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	203,743	350,516	239,618	288,000	102,000	30,000	50,000	150,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	
	(6) 工 事 負 担 金	72,370	143,265	73,905	70,000	70,000	65,000	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	
	(7) そ の 他	51,682	27,796	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,613,804	2,021,920	1,909,609	2,069,127	1,638,476	1,494,104	1,457,135	1,686,917	1,715,269	1,677,325	1,647,213	1,644,410	1,637,270	
(1) 建 設 改 良 費	629,158	1,003,575	843,666	940,000	465,000	311,000	351,000	551,000	601,000	601,000	601,000	601,000	601,000		
ウ ち 職 員 給 与 費	40,545	36,977	35,751	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	984,646	1,018,345	1,065,943	1,129,127	1,173,476	1,183,104	1,106,135	1,135,917	1,114,269	1,076,325	1,046,213	1,043,410	1,036,270		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 477,279	△ 460,717	△ 606,050	△ 713,988	△ 752,688	△ 757,337	△ 680,151	△ 708,152	△ 689,653	△ 674,025	△ 656,634	△ 658,111	△ 665,250		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 30,946	101,952	△ 16,363	△ 55,561	△ 14,226	△ 7,198	903	649	2,570	2,610	7,900	9,990	10,415
積立金 (K)	200	65,003	17,421										
前年度からの繰越金 (L)	106,444	75,298	112,247	78,463	22,902	8,676	1,478	2,381	3,030	5,600	8,210	16,110	26,100
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	75,298	112,247	78,463	22,902	8,676	1,478	2,381	3,030	5,600	8,210	16,110	26,100	36,515
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	37,331	69,553	60,089										
実質収支黒字 (P)	37,967	42,694	18,374	22,902	8,676	1,478	2,381	3,030	5,600	8,210	16,110	26,100	36,515
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	71	74	74	75	77	77	76	76	76	77	77	77	78
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	559,698	582,702	586,658	592,028	596,982	603,171	605,666	613,636	621,350	630,529	636,014	642,968	649,673
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	527,839	559,698	582,702	586,658	592,028	596,982	603,171	605,666	613,636	621,350	630,529	636,014	642,968
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	15,985,523	15,948,878	15,813,935	15,620,908	15,101,432	14,505,828	14,007,193	13,578,776	13,192,007	12,838,182	12,509,469	12,178,559	11,849,789

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	741,593	724,676	759,325	794,326	820,312	805,833	754,116	752,335	710,484	687,800	655,521	644,801	634,080
うち基準内繰入金	738,731	721,911	756,643	791,726	817,712	803,233	751,516	749,735	707,884	685,200	652,921	642,201	631,480
うち基準外繰入金	2,862	2,765	2,682	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
資本的収支分	59,730	57,926	58,936	60,939	59,688	54,167	55,884	57,665	59,516	42,200	34,479	35,199	25,920
うち基準内繰入金	56,717	57,781	58,936	60,939	59,688	54,167	55,884	57,665	59,516	42,200	34,479	35,199	25,920
うち基準外繰入金	3,013	145											
合 計	801,323	782,602	818,261	855,265	880,000	860,000	810,000	810,000	770,000	730,000	690,000	680,000	660,000

経営比較分析表

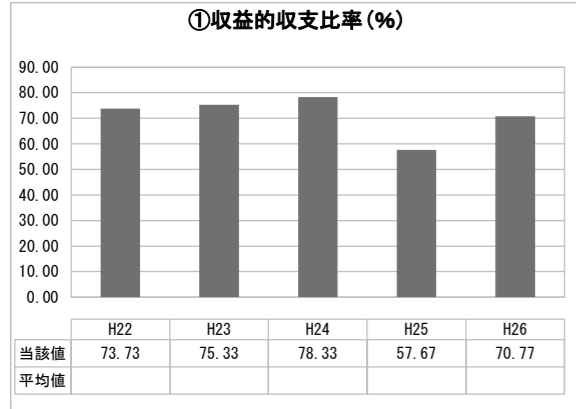
茨城県 笠間市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	45.16	63.91	3,024

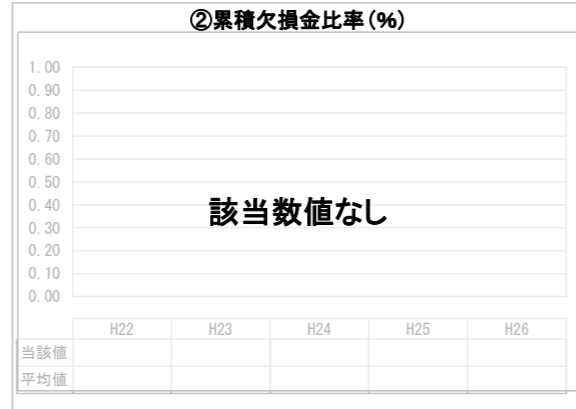
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
78,557	240.40	326.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,377	13.56	2,608.92

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成26年度全国平均

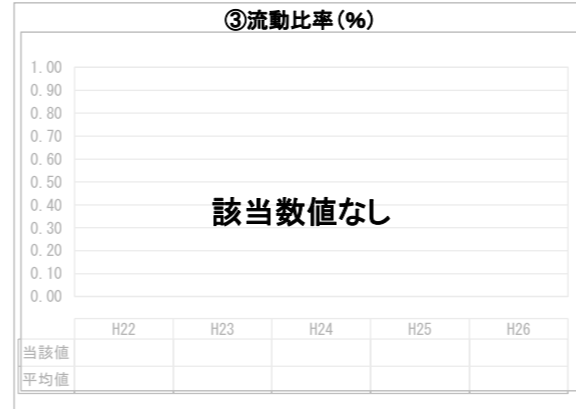
1. 経営の健全性・効率性



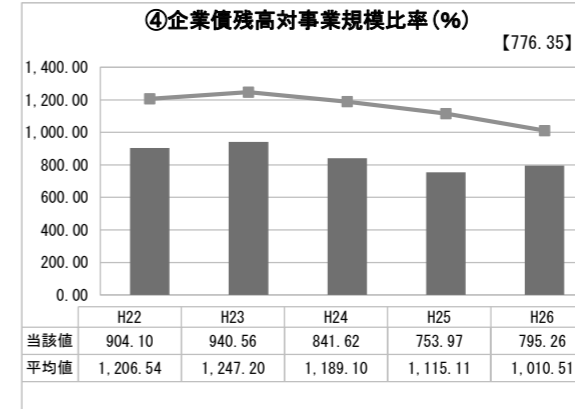
「単年度の収支」



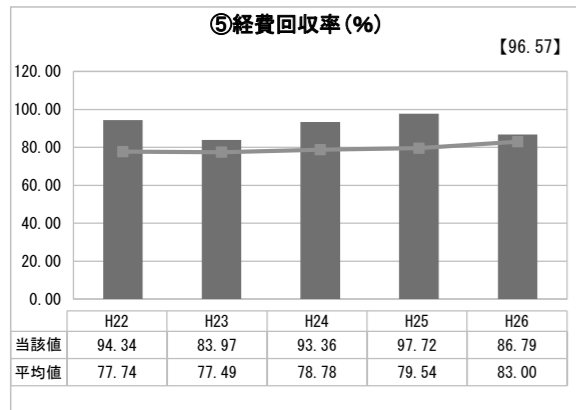
「累積欠損」



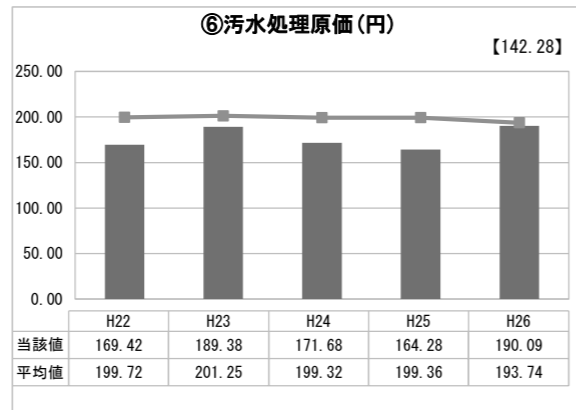
「支払能力」



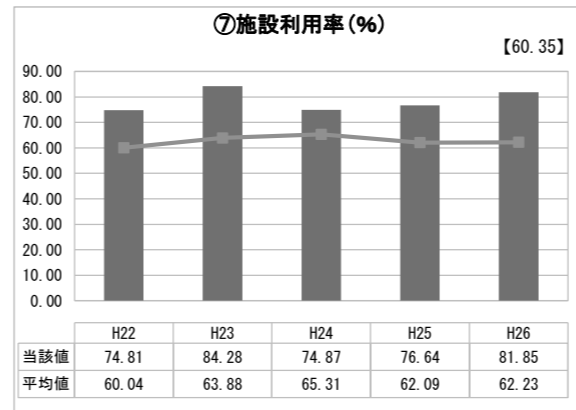
「債務残高」



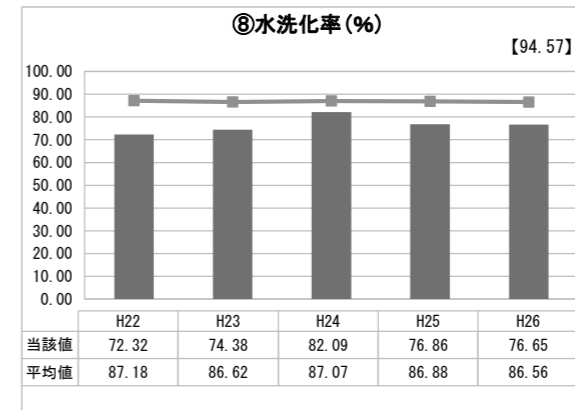
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

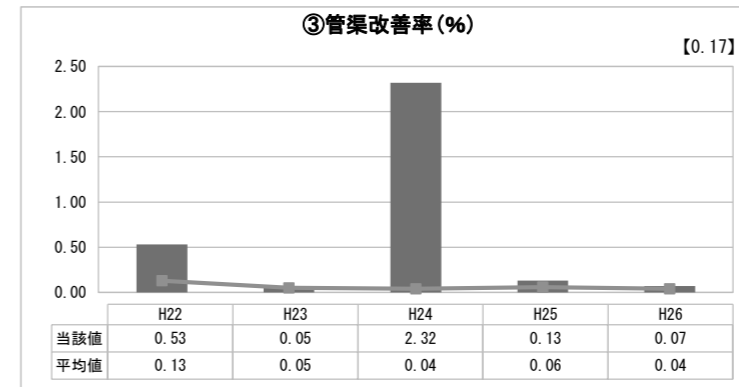
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率において、H24と比べH25に20.66%減少したのは、繰上償還により地方債償還額が増えたためである。また、H24以降の減少傾向要因は、総収益が減少し、総費用が増加していることが要因であることから収益の向上と費用の削減等の経営改善が必要と考える。比率が100%を下回っている要因は、地方債償還が要因であると考えられる。

④企業債残高対事業規模比率は、H23より減少傾向にあり、類似団体平均と比較しても下回る率である。類似団体平均の減少傾向に比べてH26は、やや高くなる傾向から投資規模の適正化及び営業収益の向上を図ることが必要と考える。

⑤経営回収率は、類似団体平均と比較すると概ね上回る回収率である。しかし、比率が100%を下回るのは、汚水処理に係る経費が使用料金で賄えていないことを示しており、使用料金体系の見直し及び接続率、徴収率の向上が必要である。

⑥汚水処理原価は、H26の類似団体平均とほぼ同じであるが高くなる傾向であり、汚水処理にかかる経費の削減が必要である。

⑦施設利用率は、類似団体平均を上回っている。H22と比べてH23に9.47%ポイント増加したのは、東日本大震災により管路が被災したため、地下水等が流入したと考えられる。

⑧水洗化率は、類似団体平均を下回っており、その要因は、公共下水道拡張整備の途中であるためと考えられる。将来的に増加が見込まれるが、広報活動や戸別訪問等の接続向上を図る取組が必要である。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は、類似団体平均を上回っている。H24は東日本大震災災害復旧工事により、改善率が高くなっている。昭和58年度より幹線管渠が整備され、30年以上経過しており、硫化水素による腐食及び老朽化が進む管路が増えていくことから、老朽化の状況を把握し適切且つ計画的な管渠の改修・更新を進めていくことが必要である。

全体総括

収益的収支比率において、H25に大きく減少しているのは、繰上償還により地方債償還額が増えたためである。

公共下水道事業は、施設整備が先行する事業であり、汚水処理施設整備等に要した建設経費等の回収に長い年月を要し、比率が100%を下回っているのは、地方債償還額が大きいことが要因である。

また、公共下水道施設の老朽化による修繕・更新に伴う経費の増加が見込まれるため、老朽化の状況を把握し適切且つ計画的な管渠の改修・更新を進めるとともに、水洗化率及び有収率の向上を図る等、使用料の増収に向けた取組が必要であり、経費の削減及び更新投資等に充てる財源の確保が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。